

様式第5号（第7条関係）

令和5年度 第2回  
みどり市入札監視委員会 会議審議概要

開催日	令和6年1月30日（火）	
開催場所	みどり市役所 笠懸庁舎 第1会議室	
出席委員	関口稔委員長、天川洋副委員長、笠本秀一委員	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和5年9月30日	
抽出案件	件数	<p>（備考）</p> <p>報告第1号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき、入札方式別発注工事等総括件数及び契約金額について、資料を基に事務局から説明。</p> <p>報告第2号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、抽出委員である関口委員長から次のとおり抽出結果の報告が行われた。</p> <p>【抽出結果報告】</p> <p>抽出においては、落札率が高い 辞退者が多い 事案を抽出。</p> <p>議案として、令和5年上半年期発注工事等の審議について、担当課長等から工事等の概略を説明した後、次のとおり審議が行われた。</p> <p>審議概要については別頁のとおり。</p>
条件付き一般競争入札	3	
指名競争入札	4	
随意契約	1	
合計	8	
委員会による意見の具申内容	特になし	

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>1.工 事 名：笠懸第1保育園園舎増設・改修工事  入札方式：条件付き一般競争入札  工 種：建築一式工事  契約金額：153,014,400円（税込）</p>	
<p>最低制限価格と落札額が同一ですがどのような理由でしょうか。</p>	<p>各業者とも落札したい意向が強く、最低制限価格と同一額を入札額としてきました。  なお、最低制限価格については、予定価格に対して、決められた範囲内での設定となり、上限と下限が決められており、各業者は過去の入札の実績等を分析した結果、応札額を決めたと思われます。</p>
<p>失格の業者がいますが、どのような理由でしょうか。</p>	<p>最低制限価格未満の入札でした。</p>
<p>最低制限価格を下回った場合、調査して施工が可能である判断されれば、落札とする制度もあるが、これについてはいかがでしょうか。</p>	<p>低入札価格調査制度については採用していませんが、みどり市にとってどの制度が一番いいのかを今後研究してまいります。</p>
<p>本件入札は適正に執行されたと判断します。</p>	<p>-</p>
<p>2.工 事 名：社会資本整備総合交付金事業 市道笠懸3014号線他管渠埋設工事(5-311-4)  入札方式：条件付き一般競争入札  工 種：土木一式工事  契約金額：34,347,170円（税込）</p>	
<p>辞退者及び失格者がいますがどのような理由でしょうか。</p>	<p>辞退の理由は各業者の予算額に合わなかったこと、失格の理由は2者とも最低制限価格未満の入札でした</p>
<p>参加資格の条件に市内本店を有することとありますが、支店等を入れない理由は何でしょうか。</p>	<p>入札参加想定業者数は、競争性が確保される業者数になるように設定しており、今回につきましては、本店を有する業者数で十分に競争性が確保されることが理由です。</p>
<p>本件入札は適正に執行されたと判断しますが、入札業者数が少ないことから、競争性に欠けていた入札でした。</p>	<p>-</p>
<p>3.工 事 名：東運動公園社会体育館等受変電設備更新工事  入札方式：条件付き一般競争入札  工 種：電気工事  契約金額： - （入札不調）</p>	
<p>辞退者及び失格者がいますがどのような理由でしょうか。</p>	<p>辞退理由は、積算結果予定価格内での施工が困難であるとのこと、失格の理由は入札書が届かなかったことが理由です。</p>
<p>入札は不調となりましたが、その後の発注についてはいかがでしょうか。</p>	<p>設計金額を見直しをして、改めて入札を執行しました。</p>

設計金額を見直した結果、当初の設計額から大幅に増加していますがどのような理由でしょうか。	急激な物価上昇や人件費の高騰が理由です。なお、設計は令和4年度に実施しており、入札執行時点での価格上昇について見込むことについては非常に困難でした。
本件入札は落札者もいなかったことから、課題の残る入札でした。	-
<p>4.業 務 名：宮下橋橋梁補修工事  入札方式：指名競争入札  業 種：土木一式工事  契約金額：7,216,000円（税込）</p>	
辞退者がいますがどのような理由でしょうか。	人員不足で施工できない、他の業務が重なり指定期間内に履行が難しいとの理由です。
指名業者について選定方法は適切だったでしょうか。	土木一式工事に登録がある業者を選定しておりますので、指名業者につきましては、適切であったと考えております。
入札は適正に執行されたと判断しますが、1者しか応札がなく、競争性に欠けていたことから今後検討をお願いします。	-
<p>5.工 事 名：県単林道改良事業 林道作原沢入線改良工事  入札方式：指名競争入札  工 種：とび・土工・コンクリート  契約金額：9,020,000円（税込）</p>	
辞退者がいますがどのような理由でしょうか。	現場代理人が確保できなかったこと、協力業者の協力が得られなかったことが理由です。
今回の指名業者は、案件番号4番の工事とは違い、市内の大手の業者が指名されていますが、4番と今回の案件の指名業者の違いは何でしょうか。	今回の工事は等級のない工種（とび・土工・コンクリート）であることから、案件番号4番の指名業者とは異なります。
辞退者が多いということは、建設工事に携わる技術者が減っていることも要因だと思いますので、今後研究してください	-
入札は適正に執行されたと判断しますが、1者しか応札がなく、競争性に欠けていた入札でした。	-

<p>6.工 事 名：市道笠懸1126号線 道路改良工事  入札方式：指名競争入札  工 種：土木一式工事  契約金額：4,730,000円（税込）</p>	
<p>辞退と失格の理由はどのような理由でしょうか。</p>	<p>辞退の理由は主任技術者の配置が困難であること、失格については、1者は最低制限価格未満、1者は入札書不着です</p>
<p>辞退者が多いですが、分析はしましたか。</p>	<p>5者しか応札がなく、他の業者は技術者不足ということで辞退となりましたが、各業者の手持ち工事については把握できないことから、今後研究していかないとはいえないと考えております。</p>
<p>入札は適正に執行されたと判断しますが、応札者が少なく、競争性に欠けていたことから今後検討をお願いします。</p>	-
<p>7.工 事 名：大間々中学校西校舎屋上防水改修工事  入札方式：指名競争入札  工 種：防水工事  契約金額：13,925,120円（税込）</p>	
<p>6者が同額で応札となった理由はなぜでしょうか。</p>	<p>最低制限価格を過去の入札を分析し、提示されている設計書から入札額を積算した結果、各業者が同じ金額になったと思われます。</p>
<p>設計書についてはどのように設計しましたか。</p>	<p>直接工事費については業者から参考見積を徴取し、間接費等の経費については、国土交通省が示す経費率を基に、教育総務課で設計しました。</p>
<p>本件入札につきましては適正に執行されたと判断します。</p>	-
<p>8.工 事 名：みどり市温泉施設整備実施設計業務委託  入札方式：随意契約  工 種：土木関係建設コンサルタント  契約金額：48,056,000円（税込）</p>	
<p>随意契約の理由として「経費の削減」とありますが、どのような部分で経費の削減となったのでしょうか。</p>	<p>競争入札で他の業者が実績設計業務を実施することになれば、すでに調査済みの箇所も改めて再調査が必要となります。その分の費用が削減となり、また、履行期間の短縮にも繋がっております。</p>
<p>今回は実施設計ではありますが、基本設計と実施設計を分けて発注した理由は何でしょうか。</p>	<p>予算の都合上、基本設計発注当初から分割で発注する予定でした。</p>

<p>変更契約をしておりますが、事前に把握できたのではないのでしょうか。</p>	<p>用地測量につきまして、事前に調査した部分では不足していることが判明したため変更契約となりましたが、事前に把握することは困難でした。</p>
<p>本件契約は適正に執行されたとは認められませんが、基本設計と実施設計を分割して発注したことについて問題があると思われまので、発注方法について検討をしてください。</p>	<p>-</p>